

平成24年度 赤磐市の普通会計財務書類4表(概要版)

地方自治体の会計は、その会計年度における現金の収入及び支出のみを基本とする現金主義によって処理されているため、今までの財政運営の結果、資産がどの程度形成され、どれくらいの負債があるかなどのストック情報や、継続的な行政サービスを提供するために発生したコスト情報など十分な財務情報が把握できませんでした。企業会計的手法を取り入れ、それらの不足している情報を補うのが、「新地方公会計」の財務書類4表です。

赤磐市では、総務省が示した2つのモデルのうち「総務省方式改訂モデル」を採用し、普通会計だけでなく特別会計や土地開発公社、一部事務組合・広域連合なども含めた連結ベースでの財務書類4表も作成しました。

財務書類4表とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」から構成されます。普通会計財務書類4表の概要は以下のとおりです。

普通会計の対象は、一般会計、竜天オートキャンプ場特別会計、土地取得特別会計です。

貸借対照表

「貸借対照表」は、会計年度末における赤磐市の財政状態を表す財務書類で、市民サービスを行うための土地や建物など資産の保有状況とそれらを形成するための財源調達状況を表しています。

資産 823.6億円	負債 248.8億円
市が保有している土地・建物・預金等	市債や退職金など、将来世代の負担で返済していく債務です。
【内訳】	
①公共資産 663.2億円 道路、学校、保育所など	
②投資等 95.6億円 出資金、基金、貸付金など	純資産 574.8億円
③流動資産 64.8億円 現金預金、財政調整基金など (うち、歳計現金 13.8億円)	過去及び現世代が既に負担し、支払が済んでいる正味の資産です。
資産合計 823.6億円	負債・純資産合計823.6億円

行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、福祉の給付サービスやごみ収集など資産形成につながらない行政サービスの提供に要したコストを表す財務書類です。

経常行政コスト(A)	169.8億円
【内訳】	
人にかかるコスト	38.6億円
物にかかるコスト	54.8億円
移転支的コスト	73.4億円
その他のコスト	3.0億円
経常収益(B)	6.0億円
行政サービスの利用で市民の皆さんが、直接負担する使用料や手数料です。	
純経常行政コスト (A-B)	163.8億円
市税や地方交付税、国庫支出金などで賄わなければならない純粋な行政コストです。	

資金収支計算書

「資金収支計算書」は、1年間の現金等の増減を性質別に分けて表す財務書類です。

期首(H23年度末)歳計現金残高	9.6億円
当期変動高	4.2億円
【内訳】	
経常的収支	44.2億円
公共資産整備収支	△6.3億円
投資・財務的収支	△33.7億円
期末(H24年度末)歳計現金残高	13.8億円

純資産変動計算書

「純資産変動計算書」は、純資産がどのように変動したかを表す財務書類です。

期首(H23年度末)純資産残高	580.4億円
当期変動高	△5.6億円
【内訳】	
純経常行政コスト	△163.8億円
財源の調達	158.2億円
期末(H24年度末)純資産残高	574.8億円

・市民1人あたりの資産 183.1万円
 ・市民1人あたりの負債 55.3万円
 ・市民1人あたりへの行政サービスコスト 37.7万円
 ※住基人口44,989人 平成25年3月31日時点

平成24年度 赤磐市の連結財務書類4表(概要版)

連結対象会計	普通会計	一部事務組合・広域連合	
	公営事業会計・企業会計	岡山市市町村総合事務組合	和気北部衛生施設組合
		岡山市市町村税整理組合	東備農業共済事務組合
	国民健康保険特別会計	和気老人ホーム組合	岡山県広域水道企業団
	後期高齢者医療特別会計	柵原吉井特別養護老人ホーム組合	田原用水組合
介護保険特別会計	柵原・吉井・英田火葬場施設組合	岡山県後期高齢者広域連合	
簡易水道特別会計	和気・赤磐し尿処理施設一部組合		
下水道事業特別会計	※経費を構成市町村が負担しているため経費負担割合に基づき比例連結しています。		
宅地等開発事業特別会計	公社・第三セクター		
水道事業会計	赤磐市土地開発公社		
赤磐市民病院事業会計	(株)是里ワイン醸造場		

貸借対照表

連結対象会計を一つの行政サービスの主体とみなし、赤磐市全体の財政状態を表す連結ベースでの貸借対照表です。

資産 1,359.6億円	負債 465.7億円
市が保有している土地・建物・預金等	連結対象の借入金など、将来世代の負担で返済していく債務です。
【内訳】	
①公共資産 1,135.1億円 道路、学校、保育所、上下水道など	純資産 893.9億円
②投資等 120.5億円 出資金、基金、貸付金など	
③流動資産 104.0億円 現金預金、財政調整基金など (うち、歳計現金 46.6億円)	過去及び現世代が既に負担し、支払が済んでいる正味の資産です。
資産合計 1,359.6億円	負債・純資産合計 1,359.6億円

行政コスト計算書

連結対象の1年間の行政活動のうち、福祉の給付サービスやごみ収集など資産形成につながらない行政サービスの提供に要したコストを表す連結ベースでの行政コスト計算書です。

経常行政コスト(A)	316.6億円
【内訳】	
人にかかるコスト	48.3億円
物にかかるコスト	80.3億円
移転支出的なコスト	171.0億円
その他のコスト	17.0億円
経常収益(B)	108.1億円
市民の皆さんが、直接負担する 使用料・手数料に加え、国保税、 介護保険料、上下水道料金など	
純経常行政コスト (A-B)	208.5億円
市税や地方交付税、国庫支出金 などで賄わなければならない純 粋な行政コストです。	

資金収支計算書

連結対象会計の1年間の現金等の増減を性質別に分けて表す財務書類です。

期首(H23年度末)歳計現金残高	37.7億円
当期変動高	8.9億円
【内訳】	
経常的収支	56.7億円
公共資産整備収支	△6.7億円
投資・財務的収支	△41.1億円
期末(H24年度末)歳計現金残高	46.6億円

純資産変動計算書

連結対象の正味の資産が、1年間にどのように変動したかを表す連結ベースでの純資産変動計算書です。

期首(H23年度末)純資産残高	894.1億円
当期変動高	△0.2億円
【内訳】	
純経常行政コスト	△208.5億円
財源の調達 (市税、補助金等)	208.3億円
期末(H24年度末)純資産残高	893.9億円

・市民1人あたりの資産 302.2万円
 ・市民1人あたりの負債 103.5万円
 ・市民1人あたりへの行政サービスコスト 70.4万円
 ※住基人口44,989人 平成25年3月31日時点

平成24年度

赤磐市の財務書類

(総務省方式改訂モデル)



赤磐市財務部財政課

目 次

1	はじめに	1
2	財務書類 4 表の概要	2
3	財務書類 4 表の関係	4
4	普通会計財務書類	5
	①貸借対照表	6
	②行政コスト計算書	7
	③純資産変動計算書	8
	④資金収支計算書	9
5	普通会計財務 4 表の分析	10
6	連結財務書類	13
	①連結貸借対照表	14
	②連結行政コスト計算書	15
	③連結純資産変動計算書	16
	④連結資金収支計算書	17
7	連結財務 4 表の分析	18
	(参考)用語解説	20

1 はじめに

現在の地方公共団体の会計制度では、一年間にどのような収入があり、それがどのように使われたかといった現金の動きは分かりますが、今までの財政運営の結果、資産がどの程度形成され、どのくらいの負債(借金)があるかなどのストック情報や、現金支出以外に発生している減価償却費などの行政コスト等を把握することが難しいという問題点があります。

現行の会計制度で不足している情報を補うために、「発生主義・複式簿記」の概念を基礎として、現金の収支だけでなく全ての行政資源の経済的価値が増減した場合に、その発生した事実を認識した基準によって会計処理を行う企業会計的手法を導入し、統合的に管理する動きが地方公共団体においても広まってきました。

平成18年6月に施行された「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(行政改革推進法)」を基に示された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(平成18年8月総務事務次官通知)」において、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の4表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで、基準モデル又は総務省方式改訂モデルを活用して、公会計の整備の推進に取り組むこと。その際、遅くとも5年後(平成22年度決算から)までに財務書類4表を整備することとされました。

赤磐市では、平成22年度決算から、総務省が示した2つのモデルのうち比較可能性を重視して、選定団体の多い「総務省方式改訂モデル」を採用し、昭和44年度以降の地方財政状況調査、いわゆる「決算統計」を基礎数値として財務書類4表を作成しています。

今後も、継続的に財務書類の作成と分析を行い、行財政改革への活用など効率的な財政運営に取り組むとともに、透明性が高くわかりやすい財政状況の公表に努めてまいります。

※ 国の提示する2つの作成方式

・ 総務省方式改訂モデル … 固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算統計情報を活用して財務書類を作成する方式

このモデルでは、総務省の財務書類作成要領において「所有する有形固定資産について、昭和44年度以降の地方財政状況調査における普通建設事業費の積上げにより計上する方法」が認められています。

昭和43年度以前に取得された資産、寄附され資産、無償譲渡された資産等についても重要なものを計上する必要がありますが、当市の財務書類においては、有形固定資産の計上額に反映していません。これらの資産については固定資産台帳の整備に合わせて資産評価していく予定としています。

・ 基準モデル … 固定資産台帳等に基づき作成した資産を公正価値で評価し、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成する方式

2 財務書類4表の概要

財務書類	内 容																																																								
<p>貸借対照表</p> <p>資産情報</p> <p>会計年度末時点の資産とその財源(負債・純資産)を総括的に対照表示(出納整理期間中の増減含む)</p>	<p>どのような資産をどのような負担で蓄積してきたのかを表しています。表の左側(借方)は、「資産の部」で、どのような資産を保有しているのかを表示しています。</p> <p>表の右側(貸方)は、「負債・純資産の部」で、資産形成のためにどのような資金を活用・調達したのかを表示しています。</p> <p>表左側の資産合計額と表右側の負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしていることからバランスシートとも呼ばれています。</p> <div style="text-align: center;"> <p>借方 財産 財源 貸方</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center; vertical-align: middle;">資産</td> <td style="width: 50%; text-align: center; vertical-align: middle;">負債</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">純資産</td> </tr> </table> </div> <p>行政サービスの提供能力 (学校、公園、道路など、将来に引き継ぐ社会資本や投資、基金などの将来現金化が可能な財産)</p> <p>将来世代の負担 (地方債残高など)</p> <p>過去・現世代の負担 (市税、国・県補助金など)</p> <p>貸方の負債と純資産は、これからの世代(将来世代)とこれまでの世代(過去・現世代)との世代間負担による財源の調達状況を示し、借方の資産は、将来の行政サービス提供能力を有する「固定資産」と将来の資金流入をもたらす「流動資産」について調達した財源の用途を示しています。</p>	資産	負債		純資産																																																				
資産	負債																																																								
	純資産																																																								
<p>行政コスト計算書</p> <p>コスト情報</p> <p>1年間の行政コスト(資産形成につながらない行政サービスに要した経費)と受益者負担を性質別・目的別に分類して表示</p>	<p>行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち人的サービスや給付サービスなど資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費の「経常行政コスト」と、その行政サービスの直接の対価として得られた使用料・手数料など受益者負担額を表す「経常収益」を対比させた財務書類です。このため、「経常行政コスト」と「経常収益」の差額である「純経常行政コスト」は、受益者負担以外の市税や地方交付税、国県支出金などで賄わなければならないコストを表します。</p> <p>また、性質別(人件費、物件費など)と目的別(教育、福祉など)のマトリックス形式で構成されているため、性質別、目的別の双方からコストの状況の把握が可能であり、目的別に「経常行政コスト」に対する受益者負担の割合も把握することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①経常行政コスト</td> <td style="width: 5%;">インフラ</td> <td style="width: 5%;">教育</td> <td style="width: 5%;">福祉</td> <td style="width: 5%;">環・衛</td> <td style="width: 5%;">産・振</td> <td style="width: 5%;">消防</td> <td style="width: 5%;">……</td> </tr> <tr> <td>人にかかるコスト(給与費など)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>物にかかるコスト(消耗品費、修繕料など)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>移転支出的なコスト(社会保障給付費など)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>その他のコスト(支払利息など)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>②経常収益 (使用料・手数料などの受益者負担)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center;">①－②純経常行政コスト</td> </tr> </table> <p>受益者負担以外の市税や地方交付税、国県支出金などで賄わなければならないコスト</p>	①経常行政コスト	インフラ	教育	福祉	環・衛	産・振	消防	……	人にかかるコスト(給与費など)								物にかかるコスト(消耗品費、修繕料など)								移転支出的なコスト(社会保障給付費など)								その他のコスト(支払利息など)								②経常収益 (使用料・手数料などの受益者負担)								①－②純経常行政コスト							
①経常行政コスト	インフラ	教育	福祉	環・衛	産・振	消防	……																																																		
人にかかるコスト(給与費など)																																																									
物にかかるコスト(消耗品費、修繕料など)																																																									
移転支出的なコスト(社会保障給付費など)																																																									
その他のコスト(支払利息など)																																																									
②経常収益 (使用料・手数料などの受益者負担)																																																									
①－②純経常行政コスト																																																									

財務書類	内 容																			
<p>純資産変動計算書</p> <p>○純資産変動情報</p> <p>貸借対照表の「純資産の部」に計上されている数値の1年間の変動を表示</p>	<p>純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表しています。公共資産整備及び行政コストに対する財源投入や、国県補助金や市税などの収入により、貸借対照表の純資産がどのように増減しているかを明らかにしています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p style="text-align: center;">期首純資産残高</p> <p style="text-align: center;"> </p> <p style="text-align: center;">○純経常行政コスト</p> <p style="text-align: center;">+</p> <p style="text-align: center;">一般財源、補助金受入等</p> <p style="text-align: center;">+</p> <p style="text-align: center;">資産評価替え等</p> <p style="text-align: center;"> </p> <p style="text-align: center;">○期末純資産残高</p> </div>																			
<p>資金収支計算書</p> <p>○収支情報</p> <p>歳計現金の流れを性質の異なる3つの区分に分けて表示</p>	<p>歳計現金(資金)の出入りの情報を、「① 経常的収支の部」、「② 公共資産整備収支の部」及び「③ 投資・財務的収支の部」の3つの異なる性質ごとに区分(活動)した財務書類です。</p> <p>自治体がどのような活動に資金が必要であり、どのように使ったかを表します。</p> <p>①「経常的収支の部」には、人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入を計上し、日常の行政活動による資金収支の状況を表します。</p> <p>②「公共資産整備収支の部」には、公共資産の整備などによる支出とその財源である補助金・地方債(借金)などによる収入を計上し、いわゆる公共事業に伴う財源の使途と内訳等を表します。</p> <p>③「投資・財務的収支の部」には、出資金、貸付金、基金の積立、地方債の元金償還金などによる支出とその財源である補助金、貸付金元金の回収などの収入を計上しています。</p> <p>「② 公共資産整備収支の部」及び「③ 投資・財務的収支の部」では、公共資産整備支出や投資・財政的支出のうち国県補助金などの特定財源で賄えない場合は収支不足が生じます。この収支不足を、「① 経常的収支の部」における収支剰余をもって補てんするという関係になっています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">②公共資産整備収支の部</th></tr> <tr><td>公共資産整備支出</td><td>公共資産整備収入 (国庫補助金、地方債など)</td></tr> <tr><td colspan="2" style="border: 2px solid black;">収支不足</td></tr> </table> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">①経常的収支の部</th></tr> <tr><td>経常的支出 (人件費、社会保障給付費、補助金など)</td><td>経常的収入 (市税、地方交付税、使用料・手数料など)</td></tr> <tr><td colspan="2" style="border: 2px solid black;">収支剰余</td></tr> </table> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">③投資・財務的収支の部</th></tr> <tr><td>投資・財務的支出 (出資金、地方債元金償還など)</td><td>投資・財政的収入 (貸付金元金回収など)</td></tr> <tr><td colspan="2" style="border: 2px solid black;">収支不足</td></tr> </table> <div style="margin: 0 20px; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">補てん</div> <p>←</p> <p>←</p> </div> </div>		②公共資産整備収支の部		公共資産整備支出	公共資産整備収入 (国庫補助金、地方債など)	収支不足		①経常的収支の部		経常的支出 (人件費、社会保障給付費、補助金など)	経常的収入 (市税、地方交付税、使用料・手数料など)	収支剰余		③投資・財務的収支の部		投資・財務的支出 (出資金、地方債元金償還など)	投資・財政的収入 (貸付金元金回収など)	収支不足	
②公共資産整備収支の部																				
公共資産整備支出	公共資産整備収入 (国庫補助金、地方債など)																			
収支不足																				
①経常的収支の部																				
経常的支出 (人件費、社会保障給付費、補助金など)	経常的収入 (市税、地方交付税、使用料・手数料など)																			
収支剰余																				
③投資・財務的収支の部																				
投資・財務的支出 (出資金、地方債元金償還など)	投資・財政的収入 (貸付金元金回収など)																			
収支不足																				

3 財務書類4表の関係

①『貸借対照表』と『純資産変動計算書』との関係

『貸借対照表』の「純資産」は、国・県補助金や地方公共団体の税金などの独自財源であって、資産を形成する経費として既に負担した金額を表しています。この「純資産」の変動を表わしたものが、『純資産変動計算書』です。『純資産変動計算書』の「期末純資産残高」が『貸借対照表』の当該年度の「純資産」の合計になります。

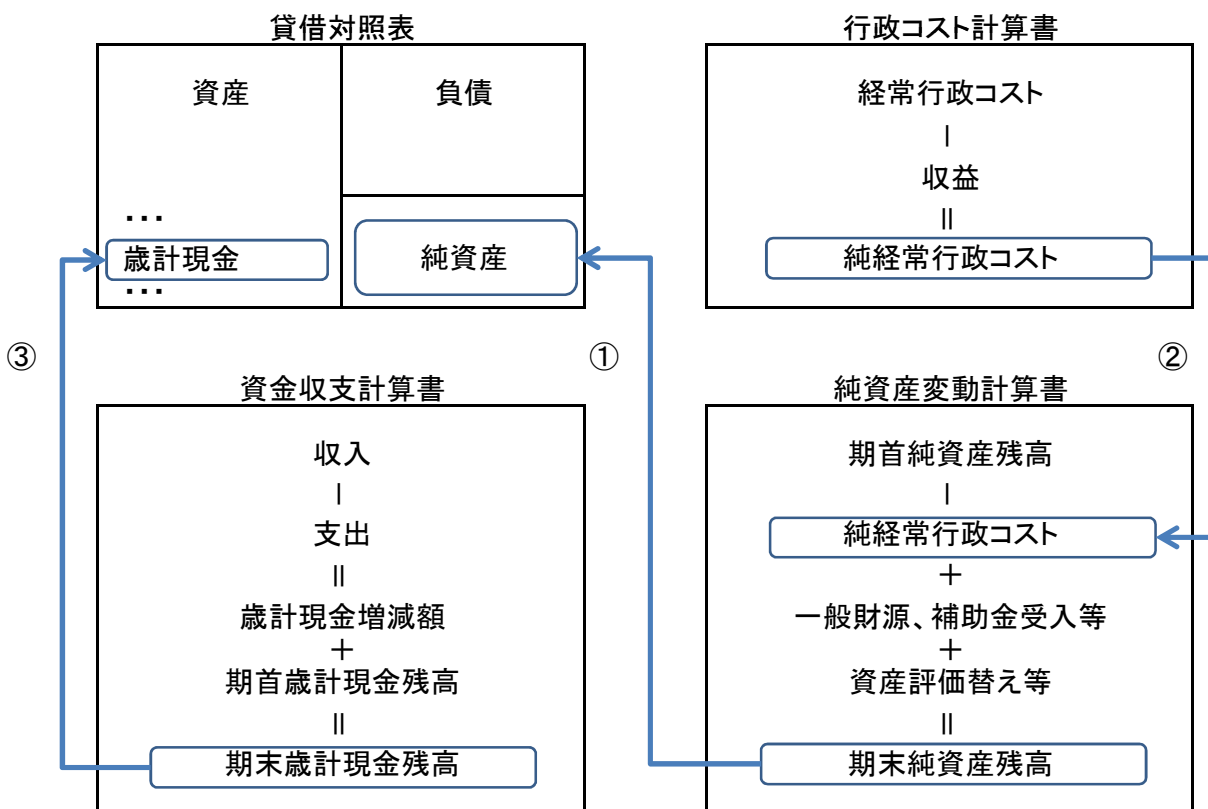
②『行政コスト計算書』と『純資産変動計算書』との関係

『行政コスト計算書』は、『純資産変動計算書』における「純経常行政コスト」の詳細な内訳明細です。1年間にかかった「経常費用」から受益者負担である「経常収益」を控除することで、一般財源、補助金受入等で負担すべき「純経常行政コスト」が算出されます。

③『貸借対照表』と『資金収支計算書』との関係

『資金収支計算書』は、歳計現金の1年間の動きを表す財務書類であり、「期末歳計現金残高」は『貸借対照表』の「歳計現金」の残高と一致しており、このことから『資金収支計算書』が「歳計現金」の増減明細であると言えます。

①から③について4表の相関関係を表示すると下図のとおりです。



財務書類4表は、上図の矢印で結ばれているところの金額が一致することを意味していることから分かるように、それぞれが有機的に関連しています。

4 普通会計財務書類

(1) 対象会計

一般会計
竜天オートキャンプ場特別会計
土地取得特別会計

(2) 作成基準

総務省の示した「新地方公会計制度実務研究会報告書」及び「財務書類の記載要領」を基に「総務省方式改訂モデル」により作成しています。

作成基準日は平成25年3月31日とし、出納整理期間(平成25年4月1日から5月31日)における取引は、基準日までに終了したものとして処理しています。

(3) 基礎数値

昭和44年度から平成24年度までの地方財政状況調査(決算統計)における数値、平成24年度決算書等の数値を使用しています。

(4) 公共資産の計上方法

公共資産の計上については、再調達価額によることとされていますが、「総務省方式改訂モデル」については段階的整備が認められており、有形固定資産については取得価額(昭和44年度から平成24年度までの地方財政状況調査における普通建設事業費)で、売却可能資産については再調達価額で計上しています。

(5) 有形固定資産の耐用年数

有形固定資産は、「新地方公会計制度実務研究会報告書(総務省)」で示された耐用年数に従い、取得の翌年度から定額法により減価償却をしています。なお、土地については減価償却していません。

発生主義による新地方公会計では、住民が将来利用可能な財産を固定資産としてとらえ、その後の経済的価値の減分を耐用年数に応じて費用として計上します。例えば、50年にわたって利用できると考えられる公共施設を5,000万円で建設した場合、官庁会計では5,000万円について支払った年度の決算で一括して計上するだけです。しかし、新地方公会計では、公共施設の効用は50年間に渡るため、建設費用は50年間で1年に100万円ずつ発生すると考え、いったん5,000万円を固定資産に計上してから、翌年度から50年かけて毎年100万円ずつ固定資産の価格を取崩して費用(減価償却費)に計上することになります。

○ 耐用年数区分

総務費 庁舎等50年、その他25年
民生費 保育所30年、その他25年
衛生費 25年
農林水産業費 造林25年、林道48年、治山30年
商工費 25年
土木費 道路48年、橋りょう60年、河川49年、区画整理40年、公園40年、住宅40年、その他25年
消防費 庁舎50年、その他25年
教育費 50年
その他 25年

(6) 回収不能見込額

・歳入歳出決算書の収入未済額のうち、将来回収不能となる可能性が高いと見込まれる市税や使用料・手数料の金額を計上しています。

・算出方法は、「不能欠損額÷(滞納繰越収入額+不能欠損額)」の過去5年間の平均値を用いて算出した金額としています。

※普通会計とは、地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等により、財政比較や統一的な掌握が困難なため、他団体との比較ができるよう、総務省が行う地方財政状況調査において定められた統一の会計区分です。

②行政コスト計算書

自平成24年4月1日
至平成25年3月31日

行政目的別にどれだけの費用が発生したかを示します。赤磐市では、高い方から福祉31.8%、教育13.5%、総務12.5%の順となっています。

「人にかかるコスト」「物に係るコスト」「移転支出的なコスト」「その他のコスト」の4分類の性質別に費用がどれだけ発生したかを示しています。

(単位：千円)

【経常行政コスト】

「人にかかるコスト」は約38億6千万円かかっており、全体の22.7%を占めています。

給与費(報酬、職員給、各種手当等)から退職手当及び前年度賞与引当金を除いた金額
バランスシートに計上された「退職給与引当金」のうち、当該年度において新たに繰り入れられた金額
翌年度に支払うことが予定される賞与のうち今年度負担分

「物にかかるコスト」は約54億8千万円かかっており、全体の32.3%を占めています。

消耗品費・光熱水費・通信運搬費・委託料などの行政サービスの提供に必要な消費的性質の経費
市が管理する公共用施設などの維持修繕に要する経費
有形固定資産が経年劣化等に伴い、価値が減少したと認められる金額

「移転支出的なコスト」は約73億4千万円かかっており、全体の43.3%を占めています。

児童手当、高齢者や障害者に対する援護措置、生活保護などに要する経費
各種団体や公営企業等に対する補助金など
特別会計など他会計に対する財政的な支援金額
他団体及び民間への支出金により形成された資産の当該年度分支出額

「その他のコスト」は約3億円かかっており、全体の1.8%を占めています。

地方債などの利子支払額
徴収不能となった市税や使用料・手数料など
災害の復旧に要した経費など

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1 (1)人件費	3,287,807	19.4%	156,276	746,662	370,929	240,174	182,765	488,360	907,229	195,412			0
(2)退職手当引当金繰入等	366,457	2.2%	20,309	82,952	45,106	30,745	22,381	61,318	99,784	3,862			0
(3)賞与引当金繰入額	201,531	1.2%	9,633	45,766	22,662	14,779	11,271	29,967	55,377	12,076			0
小計	3,855,795	22.7%	186,218	875,380	438,697	285,698	216,417	579,645	1,062,390	211,350			0
2 (1)物件費	2,374,098	14.0%	169,529	717,313	180,068	451,878	107,471	69,380	668,586	9,873			0
(2)維持補修費	127,911	0.8%	36,949	28,742	7,821	36,929	10,632	1,202	5,636	0			0
(3)減価償却費	2,978,302	17.5%	596,102	587,034	110,846	163,611	1,122,414	128,215	270,080				0
小計	5,480,311	32.3%	802,580	1,333,089	298,735	652,418	1,240,517	198,797	944,302	9,873			0
3 (1)社会保障給付	3,130,589	18.4%		37,251	2,888,448	204,890							0
(2)補助金等	1,300,294	7.7%	9,872	41,972	417,886	449,872	226,427	53,182	97,076	4,007			0
(3)他会計等への支出額	2,541,318	15.0%	731,105	0	1,352,272	325,059	132,882	0	0				0
(4)他団体への公共資産整備補助金等	369,658	2.2%	52,862	0	5,108	16,284	269,602	14,505	11,297				0
小計	7,341,859	43.3%	793,839	79,223	4,663,714	996,105	628,911	67,687	108,373	4,007			0
4 (1)支払利息	277,586	1.6%									277,586		0
(2)回収不能見込計上額	19,691	0.1%										19,691	0
(3)その他行政コスト	0	0.0%					0						0
小計	297,277	1.8%	0	0	0	0	0	0	0	0	277,586	19,691	0
経常行政コスト a	16,975,242		1,782,637	2,287,692	5,401,146	1,934,221	2,085,845	846,129	2,115,065	225,230	277,586	19,691	0
(構成比率)			10.5%	13.5%	31.8%	11.4%	12.3%	5.0%	12.5%	1.3%	1.6%	0.1%	0.0%

【経常収益】

経常行政コストに対する直接の受益者が負担する金額を示します。

													一般財源振替額	
1 使用料・手数料 b	259,616		44,752	33,188	35,213	67,719	11,800	2,046	30,167	0	0		0	34,731
2 分担金・負担金・寄附金 c	340,153		105	0	194,276	0	112,119	0	26,432	0	0		0	7,311
経常収益合計 (b+c) d	599,769		44,857	33,188	229,489	67,719	123,919	2,046	56,509	0	0		0	42,042
d/a	3.53%		2.5%	1.5%	4.2%	3.5%	5.9%	0.2%	2.7%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	16,375,473		1,737,780	2,254,504	5,171,657	1,866,502	1,961,926	844,083	2,058,556	225,230	277,586	19,691	0	△ 42,042

上記の受益者負担では賄えきれない額を示します。すなわち、市税や地方交付税などの一般財源や国・県からの補助金で賄わなければならない額です。

③純資産変動計算書

〔自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日〕

(単位:千円)

前年度末の純資産の残高は約580億円ありました。

行政コスト計算書で算出された市税や地方交付税等で賄わなければならないコストで、約164億円にのびります。

純経常行政コストに対する経常的な一般財源です。
地方税と地方交付税、地方譲与税などの財源の合計は約129億円です。
これに経常的なコストに対する国・県からの補助金約32億円を合わせると161億円になり、当年度の純資産の期末残高が減る要因となりました。

災害復旧や公共資産の除売却等などの臨時的な損益が発生した場合に計上します。

平成24年度は、仁掘工業団地土地売却収入など約1,300万円の財産売却収入がありました。

純資産の中において、公共資産の整備や、減価償却、地方債償還などによって、『拘束された財源』と『拘束されない財源』の異動をこの科目振替で行います。
公共資産の整備を約13億円行ったために、用途の自由な一般財源が、公共資産等整備のための財源に約5億円拘束されました。
また、貸付金や出資金などに約1億円投入したために、これも用途が拘束された財源になりました。
逆に、貸付金や長期延滞債権などを約1億2千万円回収したために、用途の自由な財源が増えました。さらに、公共資産等を減価償却したために、用途の自由な財源が約30億円増えました。
用途の自由な財源で、公共資産等の整備のために発行した地方債を償還することで、約12億7千万円の財源が拘束されました。

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	58,044,728	11,353,201	50,239,954	△ 3,542,193	△ 6,234
純経常行政コスト	△ 16,375,473			△ 16,375,473	
一般財源					
地方税	4,433,268			4,433,268	
地方交付税	7,441,474			7,441,474	
その他行政コスト充当財源	1,025,317			1,025,317	
補助金等受入	3,189,769	557,395		2,632,374	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 294,531			△ 294,531	
公共資産除売却損益	13,242			13,242	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			650,400	△ 650,400	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			98,570	△ 98,570	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 125,807	125,807	0
減価償却による財源増		△ 665,524	△ 2,312,778	2,978,302	0
地方債償還等に伴う財源振替			1,269,312	△ 1,269,312	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0				
期末純資産残高	57,477,794	11,245,072	49,819,651	△ 3,580,695	△ 6,234

これらの項目については貸借対照表を参照願います。

5 普通会計財務4表の分析

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

純資産は、過去及び現世代の負担により形成された財産の金額を表しています。公共資産残高に対する純資産残高の割合は、現存する社会資本のうち、どれだけこれまでの世代の負担で賄われたかを表しています。公共資産に対する純資産の比率が高ければ、これまでの世代が負担した税金等で形成された資産から将来にわたって行政サービスが受けられるため、将来世代の負担が少ないといえます。逆に公共資産に対する地方債の比率が高ければ、現在使用する資産を将来の税金等により形成していることになり、将来世代の負担が大きいですといえます。

社会資本整備によって生じる利益は将来にも及ぶものであり、世代間の負担の公平性という観点からは一概に言うことはできませんが、将来世代への負担を考えた場合、これまでの世代による負担率が高いことが望まれます。

計算式

社会資本形成の過去及び現世代間負担比率(%) = 純資産合計 ÷ 公共資産合計 × 100

社会資本形成の将来世代負担比率(%) = 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

公共資産合計…貸借対照表の「公共資産合計」

純資産合計…貸借対照表の「純資産合計」

地方債残高…貸借対照表の「地方債」+「翌年度償還予定地方債」

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度	平均的な値
①公共資産合計	65,726,164	66,324,815	
②純資産合計	58,044,728	57,477,794	
③地方債残高	19,212,052	20,700,057	
過去及び現世代間負担比率(②/①)	88.3%	86.7%	50~90%
将来世代負担比率(③/①)	29.2%	31.2%	15~40%

赤磐市は、標準的な値と言えます。

※社会資本形成の財源とならない地方債も含まれるため、合計は100%になりません。

(2) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産が何年分の歳入に相当するかみることができます。この比率が高いほどストックとしての社会資本の整備が進んでいると言えますが、資産の維持に多くの費用がかかる可能性があります。

計算式

歳入対資産比率(年) = 資産合計 ÷ 歳入総額

資産合計…貸借対照表の「資産合計」

歳入合計…資金収支計算書の「収入合計」3箇所+「期首歳計現金残高」

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度	平均的な値
①資産合計	81,494,811	82,361,945	
②歳入総額	19,522,781	21,861,802	
歳入対資産比率(①/②)	4.2	3.8	3.0~7.0年

赤磐市は、標準的な値と言えます。

(6) 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する市税などの一般財源等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の収入で賄われたかがわかります。比率が100%以上の場合、1年間の収入で費用を賄っていないことを表し、基金の取り崩しや借金で賄っている状態と言えます。

計算式

$$\text{行政コスト対税収等比率 (\%)} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{(\text{一般財源} + \text{補助金等受入} + \text{減価償却による財源増} + \text{臨時財政対策債発行額})} \times 100$$

経常行政コスト・・・行政コスト計算書の「純経常行政コスト」
 一般財源・・・純資産変動計算書の「一般財源・地方税～その他行政コスト充当財源の計」
 補助金等受入・・・純資産変動計算書の「補助金等受入」のうち「その他一般財源」の列
 減価償却による財源増・・・純資産変動計算書の減価償却による財源増（公共資産等整備国庫補助金等の列の絶対値）

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度	平均的な値
①純経常行政コスト	16,513,704	16,375,473	
②一般財源	13,006,366	12,900,059	
③補助金等受入	2,848,412	2,632,374	
④減価償却による財源増	673,924	665,524	
⑤臨時財政対策債発行額	946,519	927,548	
行政コスト対税収等比率 (①/(②+③+④+⑤))	94.5%	95.6%	90～110%

赤磐市は、比率が100%を下回っているため、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたことを表しています。

(7) 地方債の償還可能年数

市の抱えている地方債を定期的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を見ることができます。この指標が小さければ小さいほど借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務返済能力が高いこととなります。

計算式

$$\text{地方債の償還可能年数} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{経常的収支額} (\text{地方債発行額} \text{及び} \text{基金取崩額} \text{を除く})}$$

地方債残高・・・貸借対照表の「地方債」+「翌年度償還予定地方債」
 経常的収支額・・・資金収支計算書の「経常的収支額」
 地方債発行額・・・資金収支計算書の「経常的収支の部」のうち「地方債発行額」
 基金取崩額・・・資金収支計算書の「経常的収支の部」のうち「基金取崩額」

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度	平均的な値
①地方債残高	19,212,052	20,700,057	
②経常的収支額	4,066,121	4,417,260	
③地方債発行額	1,002,719	1,015,254	
④基金取崩額	12,421	635,585	
地方債の償還可能年数 (①/(②-③-④))	6.3	7.5	3.0～9.0年

赤磐市は、標準的な値と言えます。
 算定に当たっては経常的収支額は、資金収支計算書で算出した額から、地方債発行額と基金取崩額を差し引きます。
 これは、返済原資に借金を用いることはできないということと、残高に限りのある基金を経常的支出に充てることは長くは続かないという理由からです。

【注】本分析で用いられている「平均的な値」は、監査法人トーマツ監修による「新地方公会計制度の徹底解説」を参考にしたものです。

6 連結財務書類

(1) 連結財務書類とは

連結財務書類とは、普通会計のほか地方公共団体を構成するその他の特別会計や、地方公共団体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体とみなして作成する財務書類です。

連結対象範囲は、「新地方公会計制度実務研究会報告書(平成19年10月総務省)」に基づく「総務省方式改定モデル」により、普通会計、公営企業会計(法適用)、その他の特別会計、一部事務組合・広域連合、地方三公社、そして市が一定割合以上の出資を行っている第三セクター等となっています。赤磐市の場合は、下記の連結対象会計一覧のとおりです。

なお、市が加入している全ての一部事務組合・広域連合については、経費を構成市町村が負担しているため経費負担割合に基づき比例連結しています。

(2) 作成基準

連結財務書類については、「新地方公会計制度実務研究会報告書」及び「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」に基づき作成しています。作成基準日は普通会計と同様に平成25年3月31日で作成しています。

(3) 基礎数値

総務省方式改訂モデルの作成基準に基づき、普通会計、公営事業会計及び一部事務組合・広域連合については、昭和44年度以降の地方財政状況調査(決算統計)及び歳入歳出決算書などの数値を用いています。また、第三セクター等については、各団体で作成している決算書類の数値を用いて作成しています。

連結対象会計一覧

赤磐市	一部事務組合・広域連合	第三セクター等
普通会計 一般会計 竜天オートキャンプ場特別会計 土地取得特別会計 公営事業会計 国民健康保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計 (公営企業会計) 簡易水道特別会計 下水道事業特別会計 宅地等開発事業特別会計 水道事業会計 赤磐市民病院事業会計	岡山県市町村総合事務組合 岡山県市町村税整理組合 和気老人ホーム組合 柵原吉井特別養護老人ホーム組合 柵原・吉井・英田火葬場施設組合 和気・赤磐し尿処理施設一部組合 和気北部衛生施設組合 東備農業共済事務組合 岡山県広域水道企業団 田原用水組合 岡山県後期高齢者広域連合	赤磐市土地開発公社 (株)是里ワイン醸造場

①連結貸借対照表
(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方公共団体	
①生活インフラ・国土保全	36,983,494	①普通会計地方債	18,790,506
②教育	20,623,729	②公営事業地方債	17,985,984
③福祉	1,687,577	地方公共団体計	36,776,490
④環境衛生	13,829,656	(2) 関係団体	
⑤産業振興	28,649,465	①一部事務組合・広域連合地方債	1,644,308
⑥消防	2,330,601	②地方三公社長期借入金	0
⑦総務	5,473,805	③第三セクター等長期借入金	0
⑧収益事業	946	関係団体計	1,644,308
⑨その他	0	(3) 長期未払金	5,261
有形固定資産計	109,579,273	(4) 引当金	4,725,204
(2) 無形固定資産	3,922,281	(うち退職手当等引当金)	4,583,788
(3) 売却可能資産	12,099	(うちその他の引当金)	141,416
公共資産合計	113,513,653	(5) その他	0
		固定負債合計	43,151,263
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金	2,844,344	(1) 翌年度償還予定額	
(2) 貸付金	841,193	①地方公共団体	2,852,882
(3) 基金等	7,603,872	②関係団体	115,415
(4) 長期延滞債権	922,387	翌年度償還予定額計	2,968,297
(5) その他	55	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	54,362
(6) 回収不能見込額	△ 166,093	(3) 未払金	159,210
投資等合計	12,045,758	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
		(5) 賞与引当金	226,583
3 流動資産		(6) その他	6,518
(1) 資金	9,529,109	流動負債合計	3,414,970
(2) 未収金	489,894		
(3) 販売用不動産	117,167	負債合計	46,566,233
(4) その他	294,310		
(5) 回収不能見込額	△ 25,774	[純資産の部]	
流動資産合計	10,404,706		
		純資産合計	89,397,884
4 繰延勘定	0		
資産合計	135,964,117	負債及び純資産合計	135,964,117

連結貸借対照表の平成24年度末の資産総額は、1,359.6億円で、普通会計の823.6億円の1.7倍となっています。普通会計以外の連結対象会計のうち資産額の大きなものは、下水道事業特別会計320.5億円、水道事業会計55.2億円です。

連結ベースの負債額は465.7億円で普通会計248.8億円の約1.9倍となっております。普通会計以外で負債額の大きなものは、下水道事業特別会計164.9億円、簡易水道特別会計10.7億円です。

資産総額が普通会計の1.7倍であるのに対し、負債総額が普通会計の1.9倍となっていることは、普通会計よりも下水道事業会計や簡易水道会計の負債の比率が高く、将来世代が負担する割合が高いことがわかります。

このことから、連結対象会計の借入金についても注視していく必要があると言えます。

④連結資金収支計算書

〔自平成24年4月1日
至平成25年3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	4,953,988
物件費	3,313,382
社会保障給付	15,037,271
補助金等	1,464,987
支払利息	707,065
その他支出	1,517,972
支出合計	26,994,665
地方税	4,471,378
地方交付税	7,441,474
国県補助金等	7,146,004
使用料・手数料	287,630
分担金・負担金・寄附金	5,554,621
保険料	2,140,008
事業収入	2,380,149
諸収入	230,292
地方債発行額	1,035,254
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	631,088
その他収入	1,349,189
収入合計	32,667,087
経常的収支額	5,672,422

平成24年度の連結ベースの資金収支は8.9億円の増となっております。

区分別にみると経常的収支は56.7億円の黒字、公共資産整備収支が6.7億円の赤字、投資・財務的収支の赤字が41.1億円です。普通会計分以外の資金収支は4.7億円の増で、経常的収支12.5億円の黒字、公共資産整備収支0.4億円の赤字、投資・財務的収支が7.4億円の赤字です。

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	4,329,813
公共資産整備補助金等支出	369,658
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	18,014
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	0
その他支出	△ 24,969
支出合計	4,692,516
国県補助金等	887,698
地方債発行額	2,926,098
長期借入金借入額	0
基金取崩額	101,102
その他収入	100,326
収入合計	4,015,224
公共資産整備収支額	△ 677,292

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	47,076
基金積立額	744,559
定額運用基金への繰出支出	0
地方債償還額	3,231,136
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	7,923
長期未払金支払支出	413
収益事業純支出	0
その他支出	701,811
支出合計	4,732,918
国県補助金等	107,517
貸付金回収額	80,260
基金取崩額	0
地方債発行額	163,600
長期借入金借入額	10,914
公共資産等売却収入	13,242
収益事業純収入	0
その他収入	241,235
収入合計	616,768
投資・財務的収支額	△ 4,116,150

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	△ 878,980
期首資金残高	3,778,328
経費負担割合変更に伴う差額	0
期末資金残高	4,657,308

7 連結財務4表の分析

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

計算式

社会資本形成の過去及び現世代間負担比率(%) = 純資産合計 ÷ 公共資産合計 × 100

社会資本形成の将来世代負担比率(%) = 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

公共資産合計…貸借対照表の「公共資産合計」

純資産合計…貸借対照表の「純資産合計」

地方債残高…貸借対照表の「固定負債」のうち(1)地方公共団体(2)関係団体

+「流動負債」のうち(1)翌年度償還予定額

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度	普通会計
①公共資産合計	113,204,225	113,513,653	66,324,815
②純資産合計	89,411,387	89,397,884	57,477,794
③地方債残高	40,501,481	41,389,095	20,700,057
過去及び現世代間負担比率(②/①)	79.0%	78.8%	86.7%
将来世代負担比率(③/①)	35.8%	36.5%	31.2%

※社会資本形成の財源とならない地方債も含まれるため、合計は100%になりません。

施設整備に多大の費用を要する公共資産の整備には、市民負担の公平性の観点から地方債を財源として活用していますが、下水道事業、水道事業など地方債で整備を行い、後年度に計画的に返済していくという将来負担の高い会計があるため、普通会計に対して比率が高くなっています。

(2) 歳入額対資産比率

計算式

歳入対資産比率(年) = 資産合計 ÷ 歳入総額

資産合計…貸借対照表の「資産合計」

歳入合計…資金収支計算書の「収入合計」3箇所+「期首資金残高」

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度	普通会計
①資産合計	135,151,093	135,964,117	82,361,945
②歳入総額	38,682,224	41,077,407	21,861,802
歳入対資産比率(①/②)[年]	3.5	3.3	3.8

資産形成よりも行政サービスの提供を行う会計や一部事務組合などが多いため、比率は普通会計よりも低くなっています。

(3) 受益者負担比率

計算式

受益者負担比率(%) = 経常収益 ÷ 経常行政コスト × 100

経常収益…行政コスト計算書の「経常収益」

経常行政コスト…行政コスト計算書の「経常行政コスト」

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度	普通会計
①経常収益	10,656,661	10,811,207	599,769
②経常行政コスト	31,624,905	31,661,249	16,975,242
受益者負担比率(①/②)	33.7%	34.1%	3.5%

国民健康保険事業、介護保険事業、水道事業、下水道事業などの会計は、行政サービスの大半を利用料金や保険料で賄っていることによるため、比率は普通会計よりも高くなっています。

(4) 行政コスト対公共資産比率

計算式

$$\text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

経常行政コスト…行政コスト計算書の「経常行政コスト」
 公共資産合計…貸借対照表の「公共資産合計」

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度	普通会計
①経常行政コスト	31,624,905	31,661,249	16,975,242
②公共資産合計	113,204,225	113,513,653	66,324,815
行政コスト対公共資産比率(①/②)	27.9%	27.9%	25.6%

国民健康保険事業、介護保険事業など、公共資産を所有せず行政サービスを提供している会計があるため、比率は普通会計よりも高くなっています。

(5) 地方債の償還可能年数

計算式

$$\text{地方債の償還可能年数} = \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く)}$$

地方債残高…貸借対照表の「固定負債」のうち(1)地方公共団体(2)関係団体
 +「流動負債」のうち(1)翌年度償還予定額

経常的収支額…資金収支計算書の「経常的収支額」

地方債発行額…資金収支計算書の「経常的収支の部」のうち「地方債発行額」

基金取崩額…資金収支計算書の「経常的収支の部」のうちの「基金取崩額」

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度	普通会計
①地方債残高	40,501,481	41,389,095	20,700,057
②経常的収支額	5,219,667	5,672,422	4,417,260
③地方債発行額	1,027,719	1,035,254	1,015,254
④基金取崩額	78,671	631,088	635,585
地方債の償還可能年数 (①/(②-③-④))	9.8	10.3	7.5

下水道事業など施設整備に多大な経費を要し、利用料金では償還財源を賅えない会計があるため、普通会計よりも償還可能年数が長くなっています。

(参考)用語解説

○貸借対照表の用語解説

用語	解説
公共資産	地方公共団体が所有する資産のうち、長期間にわたって行政サービスの提供に用いられる固定資産をいいます。
有形固定資産	地方公共団体が行政サービスを提供するために長期にわたって使用しないしは利用するものとして所有し、物理的に存在し実体をもつ資産のことをいいます。原則として公有財産のうち不動産、動産及びそれらの従物を指します。
売却可能資産	市場性を持ち、市場価値が客観的に把握され、かつ資産・債務改革の推進にあたり重要となる資産で、現に公用もしくは公共用に供されていない公有財産、売却することが既に決定している、又は、近い将来の売却が予定されていると判断される資産の中から地方公共団体が特定した資産のことをいいます。
投資及び出資金	債券及び株式の取得に要する額並びに公益法人の定款もしくは寄付行為に係る出捐金等をいいます。
貸付金	金銭消費貸借契約に基づく債権のうち、回収期日が到来していないもの(元金収入を調定していないもの)で、長期延滞債権に該当しないものをいいます。
基金	地方自治法第241条の規定に基づき、地方公共団体が、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産をいいます。
長期延滞債権	市税や貸付金等の収入未済額のうち、1年以上経過したものをいいます。
流動資産	原則として1年以内に現金として回収される資産をいいます。
未収金	市税や貸付金等の収入未済額のうち、1年以内に発生したものをいいます。
固定負債	債務のうち、1年を超えて支払期限が到来するものをいいます。
地方債	地方公共団体が資金調達のために行う債券の発行又は証書借入れによって負う金銭債務のうち、翌々年度以降償還予定額をいいます。
退職手当引当金	全職員が年度末に普通退職したと仮定した場合に必要な退職手当の見込み額をいいます。
流動負債	負債のうち、その支払期限が貸借対照表基準日の翌日から起算して1年以内に到来するものをいいます。
翌年度償還予定地方債	地方公共団体が資金調達のために行う債券の発行又は証書借入れによって負う金銭債務のうち、約定により翌年度に償還することが予定されているものをいいます。
賞与引当金	翌年度に支払われる予定の期末・勤勉手当のうち、当年度負担相当額をいいます。
公共資産等整備国庫補助金等	住民サービスを提供するための公共資産等の資産形成に充てられた国庫支出金及び都道府県支出金などの財源をいいます。
公共資産等整備一般財源等	上記の財源を取得した財源のうち、国・県補助金等と地方債を除いた部分をいいます。
その他一般財源等	純資産のうち、公共資産等整備国庫補助金等及び公共資産等整備一般財源等、資産評価差額以外のものをいいます。
資産評価差額	売却可能資産の取得価格と売却可能額との差額、投資及び出資金のうち市場価格のある有価証券の取得価格と時価との差額をいいます。

○行政コスト計算書の用語解説

用語	解説
人件費	給料、諸手当、共済費など職員等を雇用することによって発生する行政コストのうち、退職手当及び賞与に係る行政コストを除いたものをいいます。
退職手当引当金繰入等	職員等の退職に係る行政コストのうち、当年度に負担すべき行政コストをいいます。
賞与引当金繰入額	翌年度に支給される賞与(期末手当・勤勉手当)のうち、当年度に負担すべき行政コストをいいます。
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称です。具体的には、職員旅費や備品購入費、委託料などが該当します。
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等をいいます。
減価償却費	土地等を除く固定資産について、一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の資産価値の減少額をいいます。
社会保障給付	社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費をいいます。
補助金等	他の地方公共団体(財産区を除く)や国、法人等に対して特定の目的のために交付する無償の現金的給付をいいます。
他会計等への支出額	地方公共団体の普通会計から他会計及び財産区に対して支出される、補助金、負担金、繰出金等の無償の支出をいいます。
他団体への公共資産整備補助金	他団体における公共資産整備のために支出された補助金等をいいます。
支払利息	地方債利子償還額や一時借入金に係る利息の発生額をいいます。
回収不能見込計上額	地方公共団体が保有する債権のうち、当年度に新たに将来の回収が見込まれなくなった金額及び実際に回収できないことが確定した金額をいいます。
その他行政コスト	経常行政コストのうち他の科目に該当しないものをいいます。
使用料	公の施設の利用又は地方自治法第238条の4第4項の規定による許可を受けてする行政財産の使用につき徴収される使用料等をいいます。
手数料	特定人に地方公共団体が提供する役務について、その役務の受益が特定人に限られてくることに着目して、その役務を提供するために要する経費の全部又は一部を負担させるために徴収するものをいいます。
分担金・負担金	地方公共団体が特定の事業に必要な費用に充てるために当該事業によって利益を受ける者から徴収するものです。
寄附金	地方公共団体が寄附者から無償で受け取る金銭のことをいいます。
純経常行政コスト	経常行政コストから行政サービス提供の対価である使用料・手数料や分担金・負担金などの計上額を差し引いた額をいいます。ほとんどの地方公共団体でマイナスになりますが、地方税などの一般税源により賄われます。

○純資産変動計算書の用語解説

用語	解説
地方税	市民税、固定資産税等をいいます。
地方交付税	普通交付税、特別交付税をいいます。
その他行政コスト充当財源	地方譲与税、地方消費税交付金等をいいます。
補助金等受入	国庫支出金及び都道府県支出金の受入れをいいます。
臨時損益	経常的でない事由に基づく臨時・巨額の純資産増減要因をいいます。
災害復旧事業費	災害で被害を受けた施設等を復旧する事業費をいいます。
科目振替	純資産を構成する科目相互間での資金の変動を明示するために設けられた項目をいいます。
公共資産整備への財源投入	公共資産の整備に投下した財源のうち、負債及び国庫補助金等以外の財源を、その他一般財源から公共資産等一般財源へ振り替えることをいいます。
公共資産処分による財源増	公共資産の除売却により貸借対照表から減額した公共資産の前年度末残高(減価償却累計額控除後)に対する財源相当額を、公共資産等整備国庫補助金等、公共資産等整備一般財源等、資産評価差額の各科目から、その他一般財源等へ振り替えることをいいます。
貸付金・出資金等への財源投入	投資及び出資金、貸付金、基金に投じられた財源のうち負債及び国庫補助金等以外の財源を、その他一般財源等から公共資産等整備一般財源等へ振り替えることをいいます。
貸付金・出資金等の回収等による財源増	当年度に、投資等(公共資産の整備に充当されないことが明らかな基金を除く)の減少があった場合に、それらに対する財源相当額を、公共資産等整備国庫補助金等、公共資産等整備一般財源等、資産評価差額からその他一般財源等へ振り替えることをいいます。
減価償却による財源増	減価償却による公共資産等形成の財源からその他の一般財源等へ振り替えることをいいます。
資産評価替えによる変動額	売却可能資産として新たに貸借対照表に追加計上したことに伴う変動額や資産評価替えを行った場合の差額をいいます。
無償受贈資産受入	当年度に寄附等により無償で資産を受贈した場合における、当該無償受贈資産の受贈時の評価額をいいます。

○資金収支計算書の用語解説

用語	解説
経常的収支の部	公共資産整備収支及び投資・財務的収支に含まれない支出と収入、すなわち人件費や物件費などの支出と税込や手数料などの経常的な行政活動に係る資金収支の状況をします。
人件費	給料、諸手当、報酬、共済費など職員等を雇用することにより支出する経費をいいます。
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費以外に地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称です。具体的には、備品購入費、委託料、需用費などが該当します。
社会保障給付	社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る支出をいいます。
補助金等	他の地方公共団体(財産区を除く)や国、法人等に対して、公共資産整備以外の特定の目的のために交付する無償の現金的支出をいいます。
支払利息	地方債利子償還額や一時借入金利子をいいます。
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	地方公共団体内の他の会計及び財産区に対する支出のうち、建設費及び公債費の財源として支出されたもの以外の支出をいいます。
その他支出	経常的支出のうち、人件費、物件費、社会保障給付、補助金等、支払利息、他会計等への事務費等充当財源繰出支出のいずれにも該当しないものをいいます。
その他収入	他の収入科目のいずれにも該当しない収入をいいます。
公共資産整備収支の部	公共資産整備に伴う支出とその財源である補助金、地方債などの収入を計上し、公共事業に伴う資金の用途とその財源の状況を計上します。
公共資産整備支出	地方公共団体における公共資産の整備に伴う支出をいいます。
公共資産整備補助金等支出	公共資産を整備させるために他団体に対して支出する補助金等をいいます。
他会計等への建設費等充当財源繰出支出	地方公共団体内の他の会計及び財産区に対する支出のうち、建設費等の財源として支出されたものをいいます。
投資・財務的収支の部	出資、貸付、基金の積み立て、地方債の返済などによる支出とその財源である補助金、貸付金元金の回収などの収入を計上し、投資活動や借金の返済による資金の出入りの状況を計上します。